

令和 6 年度事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人新宮町社会福祉協議会

令和6年度事業報告

【事業の概要】

令和6年度は第4次新宮町地域福祉活動計画の最終年度であり、これまで5年間取り組んできた活動・事業の評価をしつつ、第5次新宮町地域福祉活動計画（以下、「第5次計画」）策定に向けて具体的に取り組みました。第5次計画は、理事、役場関係課、アドバイザーで構成された策定委員会を立ち上げ、策定に当たっては、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を推進していくうえで車の両輪の関係にある「新宮町地域福祉計画」との整合性を図り計4回策定作業に取り組んでまいりました。

あわせて、地域住民の意見を広く反映できるよう、行政区福祉会訪問での情報交換、ワークショップ「ふくしトーク」、パブリックコメントを実施しました。このようにさまざまな機会に、多様な人たちからの意見を受け、第5次計画を策定することができました。

7年度からは、計画の基本理念として定めた「みんなの力でみんなにやさしい地域づくり」の実現に向けて、行政、住民や各種関係団体、社会福祉法人、企業等と連携・協働して推進していきます。

また、自然災害が全国各地で毎年発生するような状況の中、本町が被災した場合を想定し、新宮町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しを行いました。

本会では、日頃から地域の見守りネットワークの構築を推進するため、行政区福祉会事業（サロン、生活支援等）の支援や、ボランティア養成講座、居場所づくり事業等に取り組み、平常時の活動が災害時にも活かされると考え、活動を推進しています。

民生委員・児童委員と福祉委員の合同研修会では、地域支え合いマップをテーマに取り入れ、日頃の見守り強化、孤独・孤立を防ぎ、地域のつながりを見直し、ひいては個別避難計画作成につなげるきっかけづくりを行いました。また、生活支援コーディネーターとして、地域や団体への新たな取組を応援するためモデル事業助成を継続し、令和6年度は、夜臼3区（多世代交流事業）と立花口区（社会福祉法人と連携した買い物支援事業）の2地区をモデル指定し、新たな「つながりづくりや生活支援」が地域で広がるよう支援し、全町へ広報を行っています。

基本目標 1 お互いの人権を尊重し、ともに支え合う地域づくり

1 地域福祉の意識づくりと人権意識の普及・啓発

町内施設の福祉教育推進員、社会福祉法人連絡会、ボランティア、福祉団体、民生委員・児童委員、福祉委員などの協力を得ながら推進を図りました。

町内施設の協力により、新たな学習として「知的障がいてどんなこと」を実施することができました。

また、「Shingu ふくしデザインチャレンジ 2024」を開催し、やさしい地域づくりをテーマに社会福祉協力校に作品を募集し、児童・生徒が地域づくりについて考える機会とすることができました。

㊦ 地域福祉をすすめるふくし学習推進事業

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
① ボランティア・社会福祉法人連絡会等と協働した学校や地域でのふくし体験学習の実施（パラスポーツ交流、地域サロン交流、キャラバンメイト、ボランティア体験等）	<新宮小3年 139 人>	
	○ 5 月 8 日 9 日	○ 福祉センター見学
	○ 6 月 4 日 6 日	○ 福岡コロニー見学
	○ 6 月 2 5 日 2 7 日	○ 車いす体験
	<新宮小4年>	
	○ 1 0 月 3 日	○ 手話体験、年をとるってどんなこと、知的障がいてどんなこと、小さなこどもの特徴
	○ 1 1 月 1 3 日	○ 児童企画交流（聴覚障がい者、知的障がい者、地域サロン、保育園）
	<新宮東小3年 109 人>	
	○ 6 月 1 8 日	○ 車いす体験
	○ 6 月 2 1 日	○ パラスポーツ交流
<新宮東小4年>	○ 5 月 2 9 日 3 0 日	○ 福祉センター見学
	○ 9 月 2 7 日	○ 車いす体験、小さなこどもの特徴、手話体験、年をとるってどんなこと
	○ 1 0 月 8 日	○ パラスポーツ交流、子育てサ

	○10月25日 <新宮北小3年145人> ○9月18日19日 ○10月1日2日 ○11月5日7日 <新宮北小4年159人> ○10月30日 ○11月21日 <新宮中1年20人> ○9月20日 <相島分校1～3年12人> ○10月7日 <新宮東中2年165人> ○9月4日 ○9月5日	ロン交流、手話体験、高齢者疑似体験 ○児童企画交流（身障協会、保育園、聴覚障がい者、地域サロン） ○福祉センター見学 ○車いす体験 ○パラスポーツ交流 ○手話体験、バルーンアート、年をとるってどんなこと、小さなこどもの特徴、知的障がいってどんなこと ○児童企画交流（聴覚障がい者、ボランティア、地域サロン、保育園、知的障がい者） ○町の地域福祉活動、中央駅前区福祉会の活動、中学生が地域のためにできること ○手話体験 ○中学生の防災学習発表、行政区別意見交換 ○バルーン体験、傾聴体験、手話体験、認知症サポーター講座
②ボランティア・福祉団体と連携したまつり新宮、夏休み期間等でのふくし体験の場の支援	<夏のわくわくチャレンジ> ○7月24日（1人） ○7月24日、8月7日9日（6人） ○7月25日、8月8日（5人）	○聴き上手なカフェへ行こう ○水遊びのお手伝い ○施設のお仕事体験

	○8月1日（10人） ○8月1日8日（18人） ○8月7日（17人） ○8月8日（2人） ○8月16日23日（2人） ○8月21日（3人） ＜Shingu ふくしデザインチャレンジ2024＞ ○6月27日～9月30日 ○12月25日	○のりを使った料理をつくろう ○手話をやってみよう ○バルーンアートをやってみよう ○障がい者サロンのお手伝い ○買物のお手伝い ○パラスポーツボッチャ体験 ○作品募集期間 ・応募作品数132 ○社協だより123号で結果発表（最優秀賞1、優秀賞5、特別賞1） 入賞作品は社協パンフレットや啓発用ポケットティッシュに活用
③町内小中高等学校、特別支援学校を社会福祉協力校に指定（10校）	○6月24日	○社会福祉協力校情報交換会 ・各学校から令和6年度事業の取組について説明 ・情報提供、助成金の交付
④ゲストティーチャー（GT）・社会福祉協力校情報交換会（年2回） （GT：ボランティア・福祉団体、社会福祉法人連絡会、個人）	○6月24日 ○2月28日	○社会福祉協力校指定 ・各学校から令和6年度事業の取組について説明 ・情報提供、助成金の交付 ○社会福祉協力校・ゲストティーチャー情報交換会 ・グループワーク ・事務連絡

2 地域交流の促進

こども（地域）食堂を開催するボランティア団体である「TEAMココカラ！」が町内保育園職員の有志メンバーで立ち上がり、加野病院のこども居場所づくり事業も継続するなど、地域内でのこどもの居場所づくりが拡大しています。

1月にはこども（地域）食堂関連団体の情報交換会を開催し、互いの取組を知り、活動日が重複しないよう情報共有の場とするだけでなく、活動に役立つ情報提供を行いました。

また、交流の場を応援するため、レクリエーション用具の貸出だけでなく、企業へ社会貢献活動を呼びかけ、寄贈品（お菓子等）を地域に提供することで、地域交流の促進を図りました。

⑨ 地域共生型の拠点づくり（地域カフェ、介護予防、地域食堂など）

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
①地域共生型の拠点づくり（地域サロン、地域カフェ、介護予防、地域食堂など）の調査研究・推進 地域でのこども食堂（地域食堂）の立ち上げ、実施への支援	○6月23日 9月1日 12月22日 ○7月24日 3月26日 ○1月14日	○ちいき食堂 主催：TEAMココカラ！ ○こどもの居場所づくり 主催：加野病院 協力：福岡コロニー、ななつぼし、バルーンアート ○地域（こども）食堂関連団体情報交換会 参加：3団体 内容：情報交換、情報提供
②新居場所づくり モデル地区の指定と立ち上げ支援	○6月23日	○ちいき食堂 主催：TEAMココカラ！
③行政区福祉会への助成金の新たな交付方法の推進 助成金以外の活動支援（食糧支援、情報提供、他機関紹介）	○6月21日	○令和6年度福祉会活動助成（24区） ・2,595,084円 内訳：福祉会助成24区、集いの場加算21区、生活支援サービス加算5区、社協会費・共同募金20%還元 ○お菓子等の寄贈 延べ14地区
④集いの場（サロン）開催地区情報交換会（年1回）	○6月27日	○集いの場（サロン等）情報交換会 ・グループ別情報交換会 ・社協からの情報提供

⑤レクリエーション用具、おもちゃ、身長・体重計等の貸出		○地域サロンや地域行事に対し、レクリエーション用具を貸出。 スカットボール 24回 輪投げ 16回 ダーツ 20回 ボッチャ 19回 あそ棒 3回 健康体操DVD 5回 プロジェクターセット 15回 コミュニケーション麻雀 34回 リアル野球盤 6回 わたがし機 14回 百人一首 2回 お手玉 2回 健康麻雀 7回 カタカナナーシ 3回 高齢者疑似体験セット 1回
⑥社協職員、地域子育て支援センタースタッフや特技ボランティアの派遣	○随時	○地域子育てサロンへスタッフの派遣 13回 ○バルーンアート、音楽演奏（トーンチャイム・ギター伴走と歌）、福祉ネイル、ヘアアレンジ講習会 等 29回
⑦企業等の社会貢献活動の情報提供（講師派遣）	○随時	○わくわくプログラムの更新と行政区福祉会等への情報提供 ・企業・法人掲載数…20件
⑧地域での運動教室事業（町受託事業）による講師派遣	○4月4回 計63人 桜山手、下府2、上府、立花口 ○5月6回 計96人 下府2、立花口、桜山手、新宮、夜臼3、花立花 ○6月8回 計153人 湊坂、桜山手、立花口、パー	○メニュー 運動教室 健康体操 音楽レクリエーション 脳若トレーニング ケアトランポリン

	クシティ、下府1、下府2 夜臼3、上府 ○7月4回 計59人 桜山手、立花口、下府2、上府 ○8月4回 計75人 桜山手、下府1、上府 立花口 ○9月4回 計50人 桜山手、立花口、下府2 上府 ○10月3回 計72人 花立花、下府2、桜山手 ○11月3回 計50人 上府、下府2、桜山手 ○12月2回 計38人 下府2、桜山手 ○1月5回 計100人 花立花、上府、緑ヶ浜、下府 2、桜山手 ○2月 4回 計52人 上府、下府2、杜の宮、桜山 手 ○3月4回 計90人 下府1、下府2、桜山手、新 宮	
⑨「ふくしのアン テナSHOP」（既存 の店舗等が地域住 民の通いの場、集 いの場となっ ていることに着目 し、新宮町内で孤 独・孤立を防ぐ地 域の居場所（拠り 所）として 協力し てもらっている店	○随時	○別途「生活支援体制整備事 業の推進」に記載。

舗) 協力店舗の拡大。		
-------------	--	--

【④集いの場（サロン等）開催地区】 23行政区39カ所 ★は新規

行政区	名称	日時	対象
的野	元気サロン	第3木曜 10:00～14:00	区内の高齢者
立花口	サロンやまびこ	第1金曜 13:00～15:00	主に区内の高齢者
	くすのき	第3火曜 13:00～15:00	主に区内の高齢者
花立花	サロン花立花	第3火曜 10:00～11:00	区民だれでも
原上	★10日会	毎月10日 9:00～12:00	主に区内の高齢者
ファースト新宮	ふれあいいきいきサロン	※現在休止中	
三代	ふれあいいきいきサロン	※現在休止中	
上府	上府いきいきサロン	第3火曜 10:00～12:00	区内・区外の高齢者
	健康カラオケ	第2火曜 14:00～16:00	区内・区外の高齢者
	上府子育てサロン	第2火曜 10:00～12:00	区内・区外の親子
中央駅前	三木会	第3木曜 10:30～12:00	区内の高齢者
	おともだち広場	毎月（不定期）	区内の親子
中央駅西	★はなきん会	第3金曜 10:00～12:00	区内の高齢者
	★ちびっこクラブ	年5回予定	区内の未就学児親子
よつば	クローバーテラス	第2日曜 10:30～	区民だれでも
緑ヶ浜	サロン緑ヶ浜	第3木曜 9:30～11:30	区内・区外の高齢者
	緑ヶ浜子育てサロン	第3火曜 10:00～11:30	区内・区外の親子
夜臼1	ピチピチサロン	第4金曜 9:30～11:30	区内の高齢者
	わくわくサロン	第2木曜 10:00～12:00	区内の親子
夜臼2	にこにこサロン	第3土曜 10:00～12:00	主に区内の高齢者
	第2サロン	第2土曜 14:00～15:30	主に区内の高齢者
夜臼3	サロンふじ	第3日曜 10:00～12:00	区内の高齢者
	★Joyful e Jan	第2日曜 10:00～12:00	区民だれでも
下府1	ふれ愛サロン	第2水曜 9:30～11:30	主に区内の高齢者
下府2	いきいきサロン	第3金曜 13:00～15:00	区民だれでも
杜の宮	子育てサロン	月1回月曜 10:00～11:30	区内の親子
湊坂	ふれあいサロン	第2水曜 13:30～11:30	区民だれでも
	ふれあいサロン	年4回 10:30～11:30	区民だれでも
桜山手	健やか健康体操	第1火曜 13:30～14:40	区民だれでも
	あったか～い戸端会議	第1火曜 14:45～15:30	区民だれでも

	わいわいサロン	第2火曜 13:30～15:30	区民だれでも
	さくらカフェ	第4日曜 13:30～15:30	区民だれでも
	グラウンドゴルフ	毎週月・水曜 9:15～	区民だれでも
	ラジオ体操	毎日（日曜除く）7:00～	区民だれでも
	子どもサロン	第3土曜 13:30～15:30	区内・区外の親子
パークシティ	癒しの空間	第2日曜 14:00～16:00	区民だれでも
新宮	さわやかサロン	第3土曜 10:00～12:00	主に区内の高齢者
湊	ふれあいの会	第2土曜 13:30～15:00	区内の高齢者
相島	相島サロン	月4～5回（月か木）9:00～	区内の高齢者

3 地域における支え合いとボランティア活動の促進

地域サロン等からの依頼も増えてきています。一方で、年齢を理由にボランティア登録を辞める人も増えたことで、活動依頼に応えられない場合も出てきています。例えば、運転ボランティアを広報で募集しても、活動希望者が増えず、活動調整が難しい現状があります。

「活動者の募集につなげるには、まずボランティア同士がお互いを知ることが重要ではないか」という声がボランティアからあがり、有志による一斉交流会が企画・開催されました。

ボランティア講座では、暮らしの中の“小さな配慮”に目を向け、できることを考える講座や、園芸に福祉の視点を取り入れる講座、点字講座を開催し、新たな団体の立ち上げにつながりました。

⑨ 地域で活躍するボランティアの養成、支援

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
① 〆地域（行政区）でのボランティア養成講座の調査・研究	未実施	より身近な場所（公民館等）でボランティア育成をねらったが、福祉会中心の運営での活動がほとんどであるため、本会が主催する講座開催までには至らなかった。
② 社協登録ボランティア情報の提供（掲示板、ガイドブック、ボランテ	下表【②社協登録団体】 ○7・9・1・2月に配布	○登録状況 ・ボランティア団体…11団体 …193人 ・個人ボランティア…61人

ィア NEWS)		・特技ボランティア… 31人 ○ボランティアNewSの発行 ○ボランティアガイドブックの作成… 342冊 ・配付先…役場、シーオーレ、福祉センター、そぴあしんぐう、ふれあい交流館、介護保険被保険者証交付会
③町全域のボランティア依頼者と活動者のコーディネート	随時	○活動依頼… 111件（個人76件、地域18件、団体17件） ○延べ活動者数… 77件（個人）、18件（団体）
④ボランティア保険の加入推進	随時	○活動保険加入… 54人（内災害ボランティア 2人）
⑤ボランティア団体及び福祉団体との情報交換会（年2回） 福祉センターを拠点とした居場所づくりの推進	○5月20日 ○12月3日 福祉センター	○各団体の代表が集まり、活動状況や活動計画について、情報交換。
⑥ボランティア（団体・個人・特技）一斉交流会（年1回）	○12月19日 1月21日 ○3月17日	○ボランティア企画会議 有志による会議（ボランティア同士の交流について等） ○ボランティア一斉交流会 ・参加者：55人 ・内容：特技ボランティアの発表、情報交換
⑦ボランティア講座の開催や団体主催講座・事業への支援		下表 【⑦社会福祉協議会主催講座】 【⑦ボランティア団体主催講座】 【⑦ボランティア団体主催事業】

【②社協登録ボランティア団体】 11団体 ★は新規団体

ボランティア名称	主な活動
----------	------

新宮外あそびの会	外あそびの場の運営
バルーンアート	地域サロン・施設・福祉センター等でのバルーン活動
傾聴ボランティアそら	地域サロン・施設・福祉センター等での傾聴活動、 傾聴カフェ、ふれあい10分コール
あやとりの会（手話の会）	手話通訳奉仕活動、聴覚障がいに関する啓発
食生活改善推進会	食の健康に関する啓発、地域サロンへの協力
しんぐうライフ	新宮町のシニア向けの情報誌作成
世話焼きおばちゃん隊	こどもの居場所づくり、地域の子育て支援サポート
あたまスッキリ道場	主にコミュニケーション麻雀を使った交流での居場所づくり
むーむーさん交流会	公民館に限らない居場所づくり、居場所づくりの主催者と参加者をつなぐ応援や支援
★あったか食堂	こどもと大人が気軽に集い、心がほっとする地域食堂
湊坂絆 BONDS （地域限定）	区内高齢者の生活支援（ゴミ出し・買物・家事など）
個人・特技ボランティア	技術や特技を活かした活動（点字・音訳・移送サービス運転・楽器演奏・英会話教室など）

【⑦社会福祉協議会主催 講座】

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
薊暮らしの中での配慮を学ぶ講演会 ～小さな気づきが暮らしやすい地域の力に 思いやりでつながろう～ 「合理的配慮」とは… 障がいのある人の困りごとを話し合いを通じて解決すること	○7月 27日 町福祉センター	障がいがあってもなくても、みんなが生活しやすい共生社会実現にむけて、日常生活の中での気づきや配慮について学び、理解者として、広く呼び掛けるための講演会。 ○内容 点字ブロックや視覚の見え方、車いすの値段など、日常生活の中でのちょっとした疑問から、誰のために（何のために）あるのか気づきの体験。

		○講師 motto ひょうご 栗木 剛 氏 ○参加者数…15人
新やさしい点字体験講座	○8月20日27日 ○9月3日10日17日 町福祉センター	点字や当事者の話から、視覚障がい者の理解を深め、視覚障がい支援に対しての理解を広げていくために実施。 ○内容 視覚障がい者の話と点字体験・交流 ○講師 ①古賀市点訳奉仕「ルイの会」 ②当事者2人 ○延べ参加者数…16人 (内講座修了生4人)
新園芸福祉ボランティア講座	○10月21日 ○10月28日 ○11月18日	園芸福祉についての心構えや技術を学び、各地域や福祉センターを拠点とした、多世代の居場所づくりを行うために実施。 ○講座内容 「園芸福祉」として、行う上での心構えに関する講話と福祉センター花壇やプランターを使った実技演習。 ○講師 園芸福祉ふくおかネット代表 黒瀬恵子氏 ○延べ講座参加者数…43人
地域ボランティア講座 地域で活躍する人材の育成	未実施	小地域単位で活躍するボランティアを育成するため、福祉会と連携し地域課題に応じた内容を想定

【⑦ボランティア団体主催 講座】

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
傾聴ボランティア講座	○9月 3日 ○9月 10日	傾聴スキルアップのための再確認と新規登録者も交えての情

(傾聴ボランティア そら)	○9月 24日 町福祉センター	報交換会 ○講師 NPO 法人 FFA フォロ ーシップ協会 ○延べ参加人数 54人
------------------	--------------------	---

【⑦ボランティア団体主催 事業】※すいすいクラブ参画団体事業は別途記載

事業（団体名）	実施日・場所等	内 容
お外であそぼ (新宮外あそびの会)	○第3火曜日 ※12月と3月は第2 火曜日 人丸公園	○こどもたちの外あそび ○実施回数：10回 ○延べ参加者数：84人
新宮のおばあちゃん 家（世話焼きおばちゃん隊）	○8月22日 ○12月8日 ○3月22日	○こどもの居場所づくり ○延べ参加者数：92人
むーむーさん交流会 (むーむーひろば)	○6月10日 10月24日 相島区サロン ○8月2日 花立花区寺子屋 ○1月16日 的野区サロン	○公民館に限らない居場所づく りの応援、主催者と参加者のつ ながりづくり ○延べ参加者数：85人
	○4月23日 ○5月28日 ○6月25日 ○7月23日 ○9月24日 ○11月26日 ○12月24日 ○1月28日 ○2月25日 ○3月25日 上府区深町東組合集会所	○行政区を問わず、集会所を利用した、簡単なゲームやお話をする居場所 ○延べ参加者数：72人

★あったか食堂 (あったか食堂)	○7月31日 ○8月23日 ○9月28日 ○10月26日 ○11月16日 ○12月1日 ○1月18日 ○2月2日 ○3月15日 町福祉センター シーオーレ	○こどもと大人が気軽に集い、 心がほっとする地域食堂 ○延べ参加者数：大人254人 こども302人
---------------------	---	--

【地域における生活支援事業への支援】 6行政区 ★は新規

事業名	主催	内容
★買い物サポート	立花口区福祉会	スーパー等への送迎
買い物サポート	緑ヶ浜区福祉会	スーパー等への送迎
買い物ツアー	夜臼3区福祉会	スーパー等への送迎
生活支援	湊坂区生活支援ボランティア絆BONDS	買い物・病院送迎、剪定等
買い物支援	パークシティ区福祉会	スーパー等への送迎
買い物サポート ゴミ出しサポート	新宮区福祉会	スーパー等への送迎 分別ごみ回収支援

基本目標 2 安心して暮らせる地域づくり

1 地域の見守りネットワークの構築

地域福祉活動計画（令和7年度から5年間）の策定に向け、全行政区福祉会訪問や福祉委員訪問記録票を通した情報共有などにより、地域の実情を把握することに努めました。

また、見守りネットワーク協議会と連携し、民生委員・児童委員合同研修会で地域支え合いマップをテーマとした研修会を開催するなど、地域の見守り体制強化するきっかけづくりができました。

福祉委員の任期満了年度であったため、交代後の見守り活動に支障がないようにするため、引継ぎが円滑に行われるようはたらきかけました。

㊦ 見守りネットワークの充実と支えあう体制づくり

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
① 地域課題解決と実情把握のための行政区訪問	○ 5月24日～ ○ 6月18日 上府 ○ 7月1日 夜臼3 ○ 7月6日 緑ヶ浜 ○ 7月10日 三代 ○ 7月14日 よつば ○ 7月17日 原上 ○ 7月20日 夜臼2 ○ 7月25日 立花口 ○ 7月31日 下府2 ○ 8月22日 的野 ○ 8月23日 湊 ○ 9月8日 パークシティ ○ 9月13日 花立花 ○ 9月14日 相島 ○ 9月17日 下府1 ○ 9月18日 湊坂 ○ 9月19日 中央駅前 ○ 9月27日 夜臼1	○ 福祉会長へ訪問依頼 ○ 行政区福祉会訪問 各区からバスハイクの行先に関する質問も多く、夏祭りの再開の話等、コロナ禍前の活動に戻っている状況。 また、コロナ禍の影響で薄れた地域のつながりをさらに強固にしたいという想いを聞くことができた。 各区の共通意見としては、組合長をはじめとする地域住民の福祉意識向上を図りたいという想いが強く感じられた。

	○10月17日 桜山手 ○10月19日 杜の宮 ○10月27日 夜臼4 ○11月2日 ファーネスト 新宮 ○11月10日 中央 駅西 ○12月21日 新宮	
②行政区福祉会への情報提供や活動費の支援	随時	○SNSを活用した福祉委員への情報提供（内容：避難所開設情報、消費者被害、熱中症予防、寄贈品案内）
③訪問記録票（見守り活動記載）を通した福祉委員との連携	○毎月1回以上実施	○延べ訪問回数：3, 529 ○延べ見守り世帯数：3, 473 ○延べ見守り対象者数：3, 790
④地域支え合いマップづくりへの支援	○5月24日～	○福祉会長へ案内 ○行政区福祉会訪問時に案内
⑤地域活動者研修会（福祉会長への事業説明会、福祉委員研修会（年6回） 民生委員・児童委員との合同研修会	○4月12日	○福祉委員研修会 スマホ教室体験
	○5月24日	○区長への社会福祉協議会事業説明会
	○7月12日	○福祉委員研修会 福祉SOSゲーム
	○9月26日	○民生委員・児童委員、福祉委員合同研修会 認知症について知ろう
	○9月28日	○中央駅前区役員・組長向け説明会 地域福祉活動について
	○11月8日	○福祉委員研修会（視察研修） こども食堂の取組
	○1月23日	○民生委員・児童委員、福祉委員合同研修会 支え合いマップ演習
	○3月14日	○福祉委員研修会

		2年間の活動振り返り
⑥見守りネットワーク協議会への参画	○11月7日 ○12月17日	○事務局会議 ○見守りネットワーク協議会

2 災害に強い地域づくり

災害時の相互支援にむけ、今年度は粕屋地区における研修と併せて、県社会福祉協議会のモデル指定を受けて「多様な主体が連携した被災者支援活動」について学ぶ研修会を実施しました。実施にあたり、協働を意識し町内企業やNPO等へも研修参加案内をしました。

また、新宮町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルについて、近年の頻発する災害の現状に即した形に見直しを行いました。

平時からの地域の見守りネットワークの構築について、支え合いマップに関する研修を行いました。個人情報の取り扱いについて不安の声が聞かれるなど、今後の課題も見えてきました。

㊦ 災害ボランティアセンターの設置体制づくり

事業名	実施日・場所等	内 容
①粕屋地区内社協での合同職員研修会の実施	○4月 9日 ○5月28日 ○7月11日 ○9月 3日 ○2月 8日 須恵町地域活性化センター	○粕屋地区社協間で災害時相互に支援が出来るように合同研修会を計画。2月の開催に向けて、担当者会議を定期的開催。 今年度は、県社協のモデル指定を受け、担当町である須恵町社協で協働型の災害ボランティアセンター設置訓練を計画中。 ○粕屋地区社協担当職員向け研修「災害VCにおける被災家屋の見立てを学ぶ研修会」へ参加。 ○地域協働型災害ボランティアセンター実地訓練 基調講演 「多様な主体が連携した被災者支援活動について」 パネルディスカッション

	○3月 4日	「社協×団体×NPO×企業」 参加者81人 ○2月開催の訓練に関する振り返り。
②新宮町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し		○新宮町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルについて、現状に即した形での見直しを行った。また、発災時に迅速な対応を取れるよう、町内の企業などとの連携について新宮町より情報収集を行い、企業へ災害時の社協の取組み及び糟屋地区の研修会の案内を行った。 呼びかけ先 ・新宮町商工会議所 ・日立建機日本(株)九州支社 ・(株)カインズ新宮店 ・レーヴ福岡

㊦ 災害時等の事業継続に向けた体制整備

近年毎年のように発生している大規模災害や大震災、感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示す事業継続計画「BCP」を策定。併せて研修を実施。

事業名	実施日・場所等	内 容
事業継続計画に関する研修 (対象：訪問介護事業所職員)	○8月9日13日14日 ○1月29日	○事業継続計画についての概要説明、従業員携行カードに沿って、災害発生時から安否確認・報告についての説明、災害発生時（地震時）について・訪問介護活動中の動作・安全確保・報告方法の確認 ○初動動作の中の「安否確認訓練」の実施、今後の訓練スケジュール・内容の協議

災害ボランティアセンターへの支援

○能登半島地震により被災した石川県珠洲市社協へ災害ボランティアセンター運営のための職員 1 人を派遣。(5 月 2 日～8 日)

基本目標 3 健やかにいきいきと暮らせる地域づくり

1 地域における健康づくりと生きがい活動の促進

居場所づくり事業「すいすいクラブ」の延べ参加者数は1,300人を超えました。令和7年度には、しんぐうわくわくプログラムに掲載している企業も参画することになり、今後も地域の居場所の1つとしての役割が期待されます。

また、不登校・ひきこもりに関して、保護者の不安や悩みに寄り添い、子どもと良い関係を構築できるように支援する「伴走者」としてのサポーターを養成する講座を開催しました。

なお、こどものふくし体験学習、不登校・ひきこもり、生活困窮者支援等の事業を進めるにあたり、社会福祉法人と連携しながら継続して推進しました。

⑨ 住民と関係機関・団体が協働した健康と生きがいの拠点づくり

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
① 拠点づくりのための協議の場の設定	○第1～4水曜日	○居場所づくり事業「すいすいクラブ」 延べ回数：68回 延べ参加人数：1,387人 内容：バルーンアート、コミュニケーション麻雀、ボッチャ、傾聴カフェ、スマホ教室、食を通じた交流、英語であそぼう
② 就労支援の推進（売店業務他）	○水 11:00～13:00 福祉センター 売店	○福岡コロニーへ委託 今年度から週1回（水曜日）に変更
③ 社会福祉法人連絡会による地域での公益的な活動の実施	○6月～11月 ○町内小・中学校	○ふくし体験学習支援 25回 講話、交流、車いす、パラスポーツ等へのゲストティーチャー
	○7月12日 福祉センター	○福祉委員研修会 SOS ゲームの実施 (SOS ゲームとは、地域の福祉問題を

		知り、地域の社会資源（相談先）を学ぶ参加体験型ゲーム） 福祉委員 27 人、連絡会 16 人
	○ 7 月 26 日 8 月 2 日 9 日 23 日 9 月 6 日 13 日 福祉センター	○不登校に悩む保護者サポーター養成講座（社協との共催） 講座の運営を連絡会と役割分担し実施 ○不登校・ひきこもり支援の一環として「わくわくチャレンジ」を実施。「働く」ことや「社会に出ること」に一步を踏み出した人を応援するため、ボランティアやお仕事体験の場を設定。
	○ 7 月 25 日 8 月 8 日 ムネしんぐう ○ 8 月 21 日 福祉センター	○夏休みわくわく体験 福祉施設でのお仕事体験（5 人） 福岡コロニー利用者とのパラスポーツボッチャ体験（1 人）
	○ 11 月 1 日～22 日 福祉センター・各法人	○フードドライブ 住民へ食品の寄付依頼
	○ 11 月 30 日（土） 福祉センター	○フードパントリー 生活困窮者対策で食料品、生理用品の無料配布。コロナ特例貸付を受けた世帯（246 件）へも文書で周知。 来場者：70 世帯
④福祉団体主催の福祉事業への支援と連携	下表 【④福祉団体主催の福祉事業】	

○水曜日の居場所づくり事業「すいすいクラブ」の推進 7 団体参画

企画内容	協力者・団体
バルーンアートであそぼう	バルーンアート
あたまスッキリ道場（コミュニケーション麻雀等）	あたまスッキリ道場
ボッチャ	福岡コロニー

傾聴カフェそら	傾聴ボランティアそら
すいすいファミリー（軽食提供）	食生活改善推進会
優しいスマホ教室	しんぐうライフ
英語であそぼう	特技ボランティア

【④福祉団体主催の福祉事業】

事業（団体名）	実施日・場所等	内 容
ブーケハウス （ブーケハウス）	○第2木曜日 福祉センター	○障がいのある人のサロン
在宅介護者交流会 （在宅介護者こぶしの会）	○第3火曜日 福祉センター	○在宅介護者の情報交換会
ひとり親家庭のための学習支援 （母子寡婦福祉連合会）	○毎週金曜日 福祉センター	○ひとり親家庭の小・中学生を対象とした学習支援

◇不登校・ひきこもりの人への支援事業

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
⑤不登校・ひきこもりの人への支援事業	○毎月第2木曜日 ギャラリーココロハウス ○毎月第4水曜日 福祉センター	○福祉団体「ほっこりお話し会」主催の「ほっこりおはなし会」として定例開催。職員も参加し情報の共有や提供を行うなど連携している。 町内企業の協力のもと令和6年度より2か所で開催。
	随時受付	○ほっこり相談室 心理カウンセラーによる個別相談実施。今年度は対面だけでなくLINEを活用したチャットや電話での相談も対応。 ○利用者 2人
不登校に悩む保護者支援サポーター養成講座（全6回）		不登校の子どもを持つ保護者の気持ちを受け止め、不安や悩みに寄り添い、保護者が子どもと良い関係を構築できるように支援する「伴走者」としてのサポーターを養成する講座。

	○7月26日 福祉センター研修室1・2 ○8月 2日 福祉センター研修室1・2 ○8月 9日 福祉センター研修室1・2 ○8月23日 福祉センター研修室1・2 ○9月 6日 福祉センター研修室1・2 ○9月13日 福祉センター会議室1	○第1回 「不登校の現状と基本的理解」 ～不登校の現状を知り、基本的な視点を学ぶ～ 受講者13人 ○第2回 サポーターとしての姿勢1「聴く」～当事者の気持ちに寄り添う第一歩「聴く」を学ぶ～ 受講者12人 ○第3回 サポーターとしての姿勢2「受け止める」～「共感」や「共に考える」ことを学ぶ～ 受講者12人 ○第4回 サポーターとしての姿勢3「支える」～「支える」の本当の意味を学ぶ～ 受講者12人 ○第5回 サポーターとしての姿勢4「繋げる・広げる」～当事者に必要な支援を繋げる・広げることを学ぶ～ 受講者13人 ○第6回 「サポーターとしてのこれからを描く」～これまでの講座の再確認と当事者支援の具体化を考える～ 受講者13人
不登校・ひきこもりに係る支援団体	○4月22日 福祉センター会議室2	○不登校・ひきこもり支援に関する取組みを行っている団体同

情報交換会		士が活動について情報交換を行うことにより、お互いの活動を理解し、今後の活動のさらなる発展につなげることを目的として交流会を開催。 参加団体：4団体 7人
-------	--	--

基本目標 4 適切な福祉サービスが利用できる地域づくり

1 情報提供・相談支援体制の充実

福祉委員の見守り訪問を通じた相談の中では、何度訪問しても会えない対象者の現状把握や、ペットボトルの処分に困っている一人暮らし高齢者への対応などがありました。また、地域子育て支援センターの事業を通じて、金銭的に余裕のない世帯にこどもの出産準備に必要なリユース品提供につながったケースもありました。

広報紙やSNS等の媒体を活用し、必要な世帯に必要な情報が届くよう情報発信も行いました。また、ホームページをスマートフォン対応サイトにリニューアルし、より情報を探しやすい環境づくりに取り組みました。

④ 住民の身近な相談支援体制の推進

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
①訪問記録票（見守り活動記載）を通した課題の把握と関係機関との連携	○毎月1回以上実施	○対象者について福祉委員との情報共有 ・ペットボトルの処分に困っているひとり暮らし高齢者 ・就任以来会えておらず民生委員も状況を把握できていないひとり暮らし高齢者
②福祉サービス一覧を活用し地域サロン等へ訪問。気軽な福祉相談窓口としての社会福祉協議会をPRし、生活課題・福祉課題の把握	○5月24日～	○福社会長へ案内

③各事業で生活課題の把握（貸付、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、福祉なんでも相談、福祉団体が実施するピアカウンセリング等）	○心配ごと福祉なんでも相談 毎月第2火曜日 福祉センター ○地域子育て支援センター	○相談件数…8件 ○主な内容…相続、近隣問題、署名活動実施、住居に関する相談 ○金銭的余裕のない世帯の出産後準備のためリユース会物品（チャイルドシート、洋服）提供
④要保護児童対策地域協議会との連携	○随時	
⑤さまざまな媒体を活用した情報の発信（社協だより（年4回）、町広報誌アクティブ新宮の活用、ホームページ等の活用、町発行「暮らしの便利帳」への掲載）	○随時 ○6月、9月、12月、3月	○SNSを活用した情報発信 ・LINE ・X（旧Twitter） ・YouTube ○社協だより121号、122号、123号、124号発行 ○ホームページの随時更新 ○ホームページのリニューアル（6月）
⑥社会福祉法人連絡会との連携	○随時	○ふくしの相談窓口PR
⑦「ふくしのアンテナSHOP」協力店舗の拡大。店舗を「地域の拠り所」「福祉の情報発信の場」とし孤独・孤立を防ぎ、福祉の相談窓口を広く周知し、困りごとの早期発見に努めます。	○随時	○別途「生活支援体制整備事業の推進」に記載

㊦ 生活困窮者への支援事業

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
①生活困窮者自立相談支援事務所（県事業・町）との連携 家計相談等につなげるための仕組みづくり（講座開催等）	○9月2日 ○適時	○暮らしのお金講座に関する打合せ ○生活困窮に関する相談について情報共有及び相談 ・佐賀県から歩いて宗像市に向かう途上に助けを求めてきた男性
②社会福祉法人連絡会との連携（生活困窮者支援） フードドライブ・フードパントリーの効果的な実施	○11月1日～22日 福祉センター・各法人 ○11月30日（土） 福祉センター	○フードドライブ ○フードパントリー
③ふくおかライフレスキュー事業の活用	連絡会 ○5月21日 ○8月23日 ○11月19日 ○2月18日	○粕屋地区連絡会サポーター会議への参加
④フードバンク事業の活用	○夜臼1区 YYK（子ども食堂） 夜臼1区公民館	○法人連絡会を通じて寄贈された食品を夜臼1区 YYK へ 夏休みに実施された「子ども食堂」で活用された。
⑤緊急用食料等給付事業 生理用品の給付	○緊急用食料等給付事業 生活福祉資金貸付事業の相談と併せて実施。おもてなし協会を通じた企業等からの寄贈品を配布。 ○生理用品の配布 社協関係窓口、生活福祉資金貸付事業の相談や	○令和6年度対応件数…7件 （内子育て世帯…3件） ※その他、世話焼きおばちゃん隊やあったか食堂等、ボランティア団体による地域食堂等へ食料品を拠出しました。 ○配布件数…6件 配布先学校…3校

	社協事業と併せて実施。 また、教育機関へ配布の 際は活用方法について 調査を行っている。	
--	---	--

2 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備

生活支援コーディネーターとして、地域や団体への新たな取組を応援するためモデル事業助成を実施しました。令和6年度は、夜臼3区（多世代交流事業）と立花口区（社会福祉法人と連携した買い物支援事業）の2地区をモデル指定し支援しました。これらの取組が広がるよう広報等を活用しました。

また、地域ケア会議やしんぐるっとなに参加する中で、地域活動を支援するために企業等の協力の必要性を感じられたため、ふくしのアンテナSHOPの推進継続と併せて、今後もさらなる協力企業の発掘に努めます。

㊦ 生活支援体制整備事業の推進

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
①生活支援コーディネーター業務 （町受託）	○6月、9月	○生活支援コーディネーターだ よりの発行（社協だよりへ掲載）
	○6月26日 11月29日 ○2月19日	○医療・介護の集い事務局会議 ○医療・介護の集い
	○11月21日 12月19日 2月20日	○自立支援型地域ケア会議
	○4月15日 7月11日 11月11日 3月27日	○しんぐるっとなへの参加 行政が担う第1層協議体（しん ぐるっとな）への参加。 ○しんぐるっとなで協議してきた 内容は、社会福祉協議会が取り まとめを行い、行政区福祉会訪 問として全行政区へ返してい ます。また、その際に3地区程 度モデル指定し、高齢者だけで

		なく、障がいのある人や子どもなどを含め、広く助け合い・支え合いの地域づくりや居場所づくり等に取り組む活動を進めています。 ・夜臼3区 多世代交流（月1回） レクリエーション道具を活用し子どもから大人まで交流できる居場所の開催。 ・立花口区 買い物支援（週1回） 福祉施設と連携し、空き時間に施設車両を借り買い物支援を実施。
福祉のアンテナ SHOP	○10月発行	○店舗を「地域の拠り所」「福祉の情報発信の場」とし孤独・孤立を防ぎ、福祉の相談窓口を広く周知し、困りごとを早期発見することを目的として実施。 ○協力店舗…4店舗 （ピッコロ、ミント、タイム、ヒゴロッカ） ○ステッカーを作成し配布。また、ボランティア団体しんぐうライフ発行誌への掲載

【社会福祉協議会が実施する福祉サービス】

事業名	実施日・場所・内容等
①移送サービス	現在貸し出している車両は、寄贈から10年以上経過しているため、今後の運用を検討する必要があります。 ○運転ボランティア…6人 ○利用登録者 … 13人 ○申請件数 … 75件 ○実施件数 … 66件（不可9件、キャンセル3件） ※リフトカーのみの貸出あり。

	○実施内容 ……通院、買い物や会合等の社会参加																																																																																																														
②車イスの貸出	延べ107台（個人53台、学校41台、役場13台）																																																																																																														
③手話通訳派遣事業 （町受託） ※6年度で受託終了	○利用者数 …… 5人 ○派遣回数 …… 65回 ○活動した奉仕員 …… 6人																																																																																																														
④訪問介護事業 （介護保険制度） ・総合事業（緩和 基準サービスの実 施）	○訪問介護の利用者は多少の増減があったが、身体の利用の方が多い。 【訪問介護】 <table><tr><td></td><td>利用者数</td><td>生活</td><td>身体</td><td>活動合計</td></tr><tr><td>4月</td><td>8</td><td>18.25</td><td>52.25</td><td>70.5</td></tr><tr><td>5月</td><td>8</td><td>12.5</td><td>47.0</td><td>59.5</td></tr><tr><td>6月</td><td>7</td><td>8.25</td><td>45.0</td><td>53.25</td></tr><tr><td>7月</td><td>9</td><td>9.25</td><td>57.25</td><td>66.5</td></tr><tr><td>8月</td><td>10</td><td>9.25</td><td>51.75</td><td>61.0</td></tr><tr><td>9月</td><td>10</td><td>11.5</td><td>47.0</td><td>58.5</td></tr><tr><td>10月</td><td>10</td><td>16.0</td><td>57.5</td><td>73.5</td></tr><tr><td>11月</td><td>10</td><td>13.5</td><td>52.0</td><td>65.5</td></tr><tr><td>12月</td><td>8</td><td>15.5</td><td>50.5</td><td>66.0</td></tr><tr><td>1月</td><td>10</td><td>18.75</td><td>45.0</td><td>63.75</td></tr><tr><td>2月</td><td>9</td><td>16.0</td><td>40.25</td><td>56.25</td></tr><tr><td>3月</td><td>10</td><td>14.0</td><td>40.5</td><td>54.5</td></tr></table> （単位／人） （単位／時間） ○要支援の利用者は、新規の人も終了の人もいたが、数は変わらなかった。 【訪問型サービス】（ ）内は訪問型サービスAの人数 <table><tr><td></td><td>要支援1</td><td>要支援2</td><td>実利用者数</td><td>活動合計</td></tr><tr><td>4月</td><td>11（3）</td><td>16（5）</td><td>27</td><td>149.75</td></tr><tr><td>5月</td><td>10（3）</td><td>17（6）</td><td>27</td><td>141.33</td></tr><tr><td>6月</td><td>10（3）</td><td>17（4）</td><td>26</td><td>127.58</td></tr><tr><td>7月</td><td>10（3）</td><td>16（4）</td><td>27</td><td>168.75</td></tr><tr><td>8月</td><td>9（2）</td><td>18（4）</td><td>27</td><td>134.83</td></tr><tr><td>9月</td><td>9（2）</td><td>19（4）</td><td>27</td><td>145.0</td></tr><tr><td>10月</td><td>10（2）</td><td>19（4）</td><td>29</td><td>155.0</td></tr><tr><td>11月</td><td>10（2）</td><td>20（4）</td><td>30</td><td>145.75</td></tr></table>		利用者数	生活	身体	活動合計	4月	8	18.25	52.25	70.5	5月	8	12.5	47.0	59.5	6月	7	8.25	45.0	53.25	7月	9	9.25	57.25	66.5	8月	10	9.25	51.75	61.0	9月	10	11.5	47.0	58.5	10月	10	16.0	57.5	73.5	11月	10	13.5	52.0	65.5	12月	8	15.5	50.5	66.0	1月	10	18.75	45.0	63.75	2月	9	16.0	40.25	56.25	3月	10	14.0	40.5	54.5		要支援1	要支援2	実利用者数	活動合計	4月	11（3）	16（5）	27	149.75	5月	10（3）	17（6）	27	141.33	6月	10（3）	17（4）	26	127.58	7月	10（3）	16（4）	27	168.75	8月	9（2）	18（4）	27	134.83	9月	9（2）	19（4）	27	145.0	10月	10（2）	19（4）	29	155.0	11月	10（2）	20（4）	30	145.75
	利用者数	生活	身体	活動合計																																																																																																											
4月	8	18.25	52.25	70.5																																																																																																											
5月	8	12.5	47.0	59.5																																																																																																											
6月	7	8.25	45.0	53.25																																																																																																											
7月	9	9.25	57.25	66.5																																																																																																											
8月	10	9.25	51.75	61.0																																																																																																											
9月	10	11.5	47.0	58.5																																																																																																											
10月	10	16.0	57.5	73.5																																																																																																											
11月	10	13.5	52.0	65.5																																																																																																											
12月	8	15.5	50.5	66.0																																																																																																											
1月	10	18.75	45.0	63.75																																																																																																											
2月	9	16.0	40.25	56.25																																																																																																											
3月	10	14.0	40.5	54.5																																																																																																											
	要支援1	要支援2	実利用者数	活動合計																																																																																																											
4月	11（3）	16（5）	27	149.75																																																																																																											
5月	10（3）	17（6）	27	141.33																																																																																																											
6月	10（3）	17（4）	26	127.58																																																																																																											
7月	10（3）	16（4）	27	168.75																																																																																																											
8月	9（2）	18（4）	27	134.83																																																																																																											
9月	9（2）	19（4）	27	145.0																																																																																																											
10月	10（2）	19（4）	29	155.0																																																																																																											
11月	10（2）	20（4）	30	145.75																																																																																																											

	<table><tr><td>12月</td><td>10 (1)</td><td>19 (3)</td><td>29</td><td>126.0</td></tr><tr><td>1月</td><td>8 (1)</td><td>18 (3)</td><td>26</td><td>119.0</td></tr><tr><td>2月</td><td>9 (2)</td><td>15 (2)</td><td>24</td><td>109.0</td></tr><tr><td>3月</td><td>11 (3)</td><td>16 (3)</td><td>27</td><td>130.25</td></tr></table> (単位／人) (単位／時間)	12月	10 (1)	19 (3)	29	126.0	1月	8 (1)	18 (3)	26	119.0	2月	9 (2)	15 (2)	24	109.0	3月	11 (3)	16 (3)	27	130.25																																													
12月	10 (1)	19 (3)	29	126.0																																																														
1月	8 (1)	18 (3)	26	119.0																																																														
2月	9 (2)	15 (2)	24	109.0																																																														
3月	11 (3)	16 (3)	27	130.25																																																														
⑤居宅介護事業 (障害者総合支援法)	○利用者は1人増えましたが、3カ月でヘルパーの利用を終了しました。 <table><tr><td></td><td>利用者数</td><td>生活</td><td>身体</td><td>活動合計</td></tr><tr><td>4月</td><td>1</td><td>21.25</td><td>0</td><td>21.25</td></tr><tr><td>5月</td><td>1</td><td>22.0</td><td>0</td><td>22.0</td></tr><tr><td>6月</td><td>2</td><td>22.58</td><td>0</td><td>22.58</td></tr><tr><td>7月</td><td>2</td><td>35.25</td><td>0</td><td>35.25</td></tr><tr><td>8月</td><td>2</td><td>25.0</td><td>0</td><td>25.0</td></tr><tr><td>9月</td><td>1</td><td>20.25</td><td>0</td><td>20.25</td></tr><tr><td>10月</td><td>1</td><td>22.0</td><td>0</td><td>22.0</td></tr><tr><td>11月</td><td>1</td><td>19.25</td><td>0</td><td>19.25</td></tr><tr><td>12月</td><td>1</td><td>20.25</td><td>0</td><td>20.25</td></tr><tr><td>1月</td><td>1</td><td>19.25</td><td>0</td><td>19.25</td></tr><tr><td>2月</td><td>1</td><td>19.25</td><td>0</td><td>19.25</td></tr><tr><td>3月</td><td>1</td><td>20.0</td><td>0</td><td>20.0</td></tr></table> (単位／人) (単位／時間)		利用者数	生活	身体	活動合計	4月	1	21.25	0	21.25	5月	1	22.0	0	22.0	6月	2	22.58	0	22.58	7月	2	35.25	0	35.25	8月	2	25.0	0	25.0	9月	1	20.25	0	20.25	10月	1	22.0	0	22.0	11月	1	19.25	0	19.25	12月	1	20.25	0	20.25	1月	1	19.25	0	19.25	2月	1	19.25	0	19.25	3月	1	20.0	0	20.0
	利用者数	生活	身体	活動合計																																																														
4月	1	21.25	0	21.25																																																														
5月	1	22.0	0	22.0																																																														
6月	2	22.58	0	22.58																																																														
7月	2	35.25	0	35.25																																																														
8月	2	25.0	0	25.0																																																														
9月	1	20.25	0	20.25																																																														
10月	1	22.0	0	22.0																																																														
11月	1	19.25	0	19.25																																																														
12月	1	20.25	0	20.25																																																														
1月	1	19.25	0	19.25																																																														
2月	1	19.25	0	19.25																																																														
3月	1	20.0	0	20.0																																																														
⑥ホームヘルプサービス事業(町受託)	○利用なし																																																																	
⑦ひとり親家庭等日常生活支援事業(町受託)	○利用なし																																																																	
⑧あんしん生活支援事業	○定期的な利用を希望されている人へ介護保険の申請を案内。身体は一時的な利用が多く、生活支援では3カ月をめどに活動に入っています。 <table><tr><td></td><td>利用者数</td><td>生活</td><td>身体</td><td>活動合計</td></tr><tr><td>4月</td><td>10</td><td>24.16</td><td>0</td><td>24.16</td></tr><tr><td>5月</td><td>14</td><td>35.65</td><td>3.0</td><td>38.65</td></tr><tr><td>6月</td><td>11</td><td>23.75</td><td>1.41</td><td>25.16</td></tr><tr><td>7月</td><td>11</td><td>22.5</td><td>1.66</td><td>24.16</td></tr><tr><td>8月</td><td>7</td><td>14.0</td><td>1.0</td><td>15.0</td></tr></table>		利用者数	生活	身体	活動合計	4月	10	24.16	0	24.16	5月	14	35.65	3.0	38.65	6月	11	23.75	1.41	25.16	7月	11	22.5	1.66	24.16	8月	7	14.0	1.0	15.0																																			
	利用者数	生活	身体	活動合計																																																														
4月	10	24.16	0	24.16																																																														
5月	14	35.65	3.0	38.65																																																														
6月	11	23.75	1.41	25.16																																																														
7月	11	22.5	1.66	24.16																																																														
8月	7	14.0	1.0	15.0																																																														

	<table><tr><td>9月</td><td>5</td><td>12.0</td><td>0</td><td>12.0</td></tr><tr><td>10月</td><td>4</td><td>7.5</td><td>1.0</td><td>8.5</td></tr><tr><td>11月</td><td>4</td><td>5.0</td><td>0</td><td>5.0</td></tr><tr><td>12月</td><td>6</td><td>5.5</td><td>0.5</td><td>6.0</td></tr><tr><td>1月</td><td>3</td><td>5.5</td><td>0</td><td>5.5</td></tr><tr><td>2月</td><td>5</td><td>5.0</td><td>2.0</td><td>7.0</td></tr><tr><td>3月</td><td>5</td><td>2.5</td><td>1.0</td><td>3.5</td></tr></table> (単位／人) (単位／時間)	9月	5	12.0	0	12.0	10月	4	7.5	1.0	8.5	11月	4	5.0	0	5.0	12月	6	5.5	0.5	6.0	1月	3	5.5	0	5.5	2月	5	5.0	2.0	7.0	3月	5	2.5	1.0	3.5
9月	5	12.0	0	12.0																																
10月	4	7.5	1.0	8.5																																
11月	4	5.0	0	5.0																																
12月	6	5.5	0.5	6.0																																
1月	3	5.5	0	5.5																																
2月	5	5.0	2.0	7.0																																
3月	5	2.5	1.0	3.5																																
⑨地域生活支援事業 (町受託)	○コロナ禍では利用控えがありましたが、1月より再開。 <table><tr><td></td><td>利用者数</td><td>身体あり</td><td>身体なし</td><td>活動合計</td></tr><tr><td>1月</td><td>1</td><td>0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr><tr><td>2月</td><td>1</td><td>0</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr><tr><td>3月</td><td>1</td><td>0</td><td>1.5</td><td>1.5</td></tr></table> (単位／人) (単位／時間)		利用者数	身体あり	身体なし	活動合計	1月	1	0	0.5	0.5	2月	1	0	0.5	0.5	3月	1	0	1.5	1.5															
	利用者数	身体あり	身体なし	活動合計																																
1月	1	0	0.5	0.5																																
2月	1	0	0.5	0.5																																
3月	1	0	1.5	1.5																																
⑩生活福祉資金貸付事業（県事業・町事業）・生活困窮者への一時貸付 ・生活困窮状態が続いている借受人世帯への相談支援業務	○新宮町生活福祉資金 一時貸付資金… 4件 初回の生活保護費が出るまでのつなぎ資金として貸付 ○福岡県生活福祉資金… 9件（内訳：緊急小口資金4件、教育支援資金5件） 電話での聞き取りをする中で、貸付ではなく、自立相談支援機関の家計相談を案内することが多かった。 ○生活困窮状態が続いている借受人世帯への相談支援 特例貸付申請者に限らず広く一般住民を対象とし、日頃の収支バランスを整える機会とする「暮らしのお金講座」を開催。 ・開催日：11月30日 ・参加者：13人 ・講師：グリーンワークス円縁																																			
⑪地域子育て支援拠点事業子育て支援センター (町受託)	○利用者数 気候や天候により、外遊びがしづらい状況にあり、室内で集える気軽な居場所として、長時間利用する親子や近隣市町村からの利用も増え、利用者同士の交流も増加しています。 また、心配な親子の情報を共有するため、子育て支援課との情報交換や7カ月児相談時にスタッフが出張し、親子遊びを通して、かんがる一ひろばをPRしています。																																			

	ひろば名	場 所	延べ保護者	延べ子ども
	かんがるーひろば（火～土曜日）	福祉センター	4, 7 9 9 人	5, 4 3 1 人
	出張ひろば（月曜日）	ふれあい交流館	5 1 3 人	6 4 4 人
	・豪雨、台風接近のため、8月29日30日は臨時休所。 慰霊祭のため、3月15日は電話相談のみ。			
	○相談支援			
	相談件数	他機関紹介	紹介先内訳	
	5 9 2 件	1 2 件	ファミリーサポート	6 件
			子育て支援課	5 件
		福岡市	1 件	
⑫ファミリー・サポート・センター事業 （町受託） 【別添：資料1】	○会員数			
	まかせて	おねがい	どっちも	総数
	4 4 人	2 8 0 人	2 8 人	3 5 2 人
	○活動数… 2 9 8 件			
	○活動内容…学童保育への送り迎え、習い事の送迎等、定期的に利用者が多い。			
	○会員養成講座及びフォローアップ研修			
	受講人数が少ないため、主にビデオ受講にて、登録。 （第1回）			
	日程	日時	内容	
第1回	6月6日 10:00～12:30 1 人	① ファミリーサポート事業とは 講師：子育て支援課、ファミサポ ② 保育の心と子どもの遊び 講師：保育園 園長		
第2回	6月10日 11:00～13:00 8 人	③ 子どもの病気と事故の予防と手当 講師：日本赤十字社		
第3回	6月13日 10:00～12:00	④ 子どもの発達と理解 ※ビデオ講習実施		
第4回	6月17日 10:00～12:00	⑤ ⑤子どもの栄養と食生活 ※ビデオ講習実施		

	第5回	6月20日 10:00～12:00 8人	⑥ 救命講習 講師：糟屋北部消防本部
	第6回	6月24日 10:00～12:30	⑦ 会員登録 ※お預かり体験は、免除
	(第2回)		
	日程	日時	内容
	第1回	11月21日 10:00～12:30 6人	① ファミリーサポート事業とは 講師：子育て支援課、ファミサポ ② 保育の心と子どもの遊び 講師：町内保育園 園長
	第2回	11月25日 11:00～13:00 16人	③ 子どもの病気と事故の予防と手当 講師：日本赤十字社
	第3回	11月28日 10:00～12:00 18人	④ 救命講習 講師：糟屋北部消防本部
	第4回	12月2日 10:00～12:00 4人	⑤ 子どもの発達と理解 講師：町立幼稚園 園長
	第5回	12月5日 10:00～12:00 5人	⑥ 子どもの栄養と食生活 講師：百武 孝子氏
	第6回	12月9日 10:00～12:30 5人	⑦ 会員登録
	・ かんがるーひろば内でひろばを利用しながら、登録ができるファミサポウィークの実施		
	期間		登録人数
	5月7日～10日		7人
	8月20日～23日		3人
	1月7日～10日		3人
	3月11日～14日		5人

	○会員間の交流会	
	実施日・場所等	内容
	7月25日 福祉センター	わくわく工作教室 参加者…11人(内子ども5人) 講師:福岡わくわく体験クラブ 西川 美智子 氏
	11月7日	的野区へミカン狩り 福祉バスを利用して、現地へ出向き、交流会を実施。 参加者…8人(内子ども3人)
⑬ 無料法律相談 (町受託)	○5月15日、7月16日、9月17日、11月15日、 1月15日、3月17日 ○福祉センター ○延べ相談件数…34件	
⑭ 在宅重症心身障 がい者通所事業 (町受託)	○登録利用人数…2人(6/18まで3人、6/19より1人施 設入所) ○登録スタッフ…3人 ○延開所日…88日 ○延べ利用人数…100人(1日平均利用人数0.88人) ○イベント 遠足(マリンワールド海の中道 5/7) ○イベント みかん狩り(宗像太陽園 10/28) 月曜、火曜と各利用者が通所。イベント時は2人利用。	
⑮ 福祉バスの活用	○毎週水曜日に町内を定期運行 ○行政区福祉会や団体への貸出…56回 ○ふれあい交流館への運動教室の実施に併せた定期運行… 18回 ※購入から10年以上経過していることもあり故障や不具 合も見られ、今後の運営については検討が必要です。	
⑯ 移動支援のため の車両貸出事業	○貸出回数…97回 緑ヶ浜区、夜臼3区、パークシティ区、湊坂絆 BONDS(生 活支援ボランティア)の4地区が買い物支援や地域行事参 加のために定期的に利用	

3 権利擁護の充実

認知症に限らず、近年は知的障がいや精神障がい等で判断力が不十分な人の金銭管理に関する相談が増加しています。また、相談の背景として、身近に頼れる存在がおらず将来に不安を抱えていることが多く窺えました。そのため、本人が安心して生活できるよう身近な理解者としての支援員養成を実施しました。

また、相談内容が複雑化する中で、本会として判断に悩むことについて、成年後見運営委員会の中で専門職よりアドバイスを頂きました。

㊦ 日常生活自立支援事業及び法人後見事業の推進

事業名	実施日・場所・内容等		
① 日常生活自立支援事業	○契約者数： 8 件（高齢 6 件、精神 1 件、知的 1 件） ○延べ活動回数 5 4 回 ○市民支援員数 1 1 人		
② 日常生活自立支援事業支援員養成研修の開催	○日常生活自立支援事業生活支援員養成講座 ○受講者 1 1 人（内登録者 7 人）		
	日程	日時	内容
	第 1 回	1 月 2 4 日 10 : 00 ～ 12 : 00	日常生活自立支援事業ってなあに？ 講師：福岡県社会福祉協議会権利擁護センター、本会生活支援員
	第 2 回	1 月 3 1 日 10 : 00 ～ 12 : 00	どんな人が利用しているの？ 講師：認知症キャラバン・メイト 福岡コロニー
③ 法人後見事業	第 3 回	2 月 7 日 10 : 00 ～ 12 : 00	傾聴を学ぼう 講師：傾聴ボランティア「そら」
	○類型 後見… 1 人（高齢者 1 人） ○活動回数 延べ… 1 7 回 ○市民後見人数 … 7 人（実働 1 人、休止中 6 人） ○成年後見運営委員会の開催 本会が行う権利擁護事業関係について委員（弁護士、医師、司法書士、社会福祉士、行政）よりアドバイスをもらう。 第 1 回 9 月 1 2 日 1 8 : 3 0 ～		

	第2回 3月24日 18:30～
④ 市民後見人フォローアップ研修及び住民向けの周知・啓発に関する研修	○日常生活自立支援事業支援員養成研修と併せて実施

基本目標 5 社会福祉協議会の基盤強化

1 社会福祉協議会の基盤強化

社協の取組みを住民へ広く周知し、理解者・応援者を増やしていくため、町内の各学校へ福祉活動をイメージしたイラストを募集しました。

また、入賞した作品を活用した社協のパンフレットを作成し、社協会費と併せて地域で配布するなど、幅広い世代に関心を持ってもらえるように努めました。

赤い羽根共同募金運動では、コロナ禍中止していた事業所訪問を再開し、財源の確保につなげることが出来ました。

一方で、現在設置している赤い羽根自動販売機が7年度を持って終了することが決まっており、新たな財源確保について方法の検討が必要です。

また、今後の地域福祉事業や活動を計画的に進めるために、第5次新宮町地域福祉活動計画（令和7年度～11年度）を策定しました。

策定にあたっては、住民との協働によるまちづくりを進めるため「ワールドカフェ方式」のワークショップを開催しました。

㊦ 自主財源の確保

事業（会議）名	実施日・場所等	内 容
①社協会員制度への加入促進 【別添：資料2】	【社協職員説明必要・実施】 花立花、ファーンエスト新宮、 緑ヶ浜、夜臼1、 【説明不要・実施】 立花口、原上、三代、上府、 中央駅西、夜臼2、夜臼3、 夜臼4、下府2、桜山手、パ ークシティ、新宮、湊、相島 【チラシ回覧】 中央駅前、よつば、下府1、 杜の宮	○会員数… 608 人 （内特別会員…10 人） ○会 費… 717,000 円 ○協力店… 9 件 ※今年度新規に3件増加
②赤い羽根共同募金運動の促進 【別添：資料3】	○10月～12月 ○事業所訪問 10月9日～11日	○10月より運動開始 ○ガチャガチャ募金は町立 図書館へ常時設置 ○今年度より事業所訪問を 再開。募金ボランティアとし

	○まつり新宮 11月3日 そびあ新宮	て69人参加、事業所訪問件数148件 ○まつり新宮にて赤い羽根共同募金啓発ブースの出店。 おもてなし協会や企業の協力のもと、協賛品の販売やガチャガチャを実施。その他、ボランティア・福祉団体、小中学校、高等学校の協力 ○赤い羽根自販機1台(福祉センター設置分)3月末をもって撤去 福祉センター設置残り2台は令和7年8月末をもって撤去予定
③福祉バザー	○福祉バザーは令和4年度から赤い羽根共同募金の啓発活動に移行	○まつり新宮(そびあ新宮会場)で赤い羽根共同募金啓発コーナーの出店
④チャリティボウリング大会	○11月25日 ○2月10日 ○2月14日 新宮Jボウル ○2月25日	○第1回実行委員会 ○第2回実行委員会 ○チャリティボウリング大会 ・申込人数：155人 ・ゲーム参加人数：103人 ○第3回実行委員会

【社会福祉協議会の組織体制の強化】

会議名	実施日・場所等	議案内容
①理事会 及び評議員会の充	○5月30日 福祉センター ○出席者 理事 8人	第1号議案 社会福祉法人新宮町社会福祉協議会登録ヘルパーに関する規程の改正について

実 理事会	監事 2人 ○全議案 可決	第 2 号議案 令和 6 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支第 1 次補正予算について 第 3 号議案 令和 5 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会事業報告について 第 4 号議案 令和 5 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支決算について 第 5 号議案 令和 5 年度社会福祉法人福岡県共同募金会新宮町支会一般会計資金収支決算について ※監査報告 第 6 号議案 評議員候補者の推薦について 第 7 号議案 評議員選任・解任委員会の開催について 第 8 号議案 定時評議員会の開催について 報告 1 号 令和 5 年度下半期社会福祉法人新宮町社会福祉協議会会長の職務執行状況の報告について
	○7月24日 ○文書決議により可決	第 9 号議案 令和 6 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支第 2 次補正予算について 第 10 号議案 決議の省略の方法による評議員会の招集について
	○10月4日 福祉センター ○出席者 理事 9人 監事 2人 ○全議案 可決	第 11 号議案 令和 6 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支第 3 次補正予算について 第 12 号議案 決議の省略の方法による評議員会の招集について 報告 2 号 令和 6 年度上半期社会福祉法人新宮町社会福祉協議会会長の職務執行状況の報告について
	○3月12日 福祉センター ○出席者 理事 7人 監事 2人 ○全議案 可決	第 13 号議案 社会福祉法人新宮町社会福祉協議会定款施行細則の変更について 第 14 号議案 社会福祉法人新宮町社会福祉協議会経理規程の改正について 第 15 号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任につ

		いて 第 16 号議案 令和 6 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支第 4 次補正予算について 第 17 号議案 令和 6 年度社会福祉法人福岡県共同募金会新宮町支会資金収支第 1 次補正予算について 第 18 号議案 役員等賠償保険の加入について 第 19 号議案 令和 7 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会事業計画について 第 20 号議案 令和 7 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会当初資金収支予算について 第 21 号議案 令和 7 年度福岡県共同募金会新宮町支会当初資金収支予算について 第 22 号議案 社会福祉法人新宮町社会福祉協議会評議員会の開催について
評議員会	○ 6 月 17 日 福祉センター ○出席者 評議員 16 人 理事 2 人 監事 2 人 ○全議案 可決	第 1 号議案 社会福祉法人新宮町社会福祉協議会登録ヘルパーに関する規程の改正について 第 2 号議案 令和 6 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支第 1 次補正予算について 第 3 号議案 令和 5 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会事業報告について 第 4 号議案 令和 5 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支決算について ※監査報告 報告 1 号 令和 5 年度下半期社会福祉法人新宮町社会福祉協議会会長の職務執行状況の報告について
	○ 8 月 8 日 ○文書決議により可決	第 5 号議案 令和 6 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支第 2 次補正予算について
	○ 10 月 16 日 ○文書決議により可決	第 6 号議案 令和 6 年度社会福祉法人新宮町社会福祉協議会一般会計資金収支第 3 次補正予算について

	○ 3 月 2 4 日 福祉センター ○出席者 評議員 1 5 人 理事 2 人 監事 2 人 ○全議案 可決	第 7 号議案 社会福祉法人新宮町社会福祉協議会経 理規程の改正について 第 8 号議案 令和 6 年度社会福祉法人新宮町社会福 祉協議会一般会計資金収支第 4 次補正 予算について 第 9 号議案 令和 7 年度社会福祉法人新宮町社会福 祉協議会事業計画について 第 1 0 号議案 令和 7 年度社会福祉法人新宮町社会福 祉協議会当初資金収支予算について
監査	○ 5 月 2 0 日 福祉センター ○出席者 理事 2 人 監事 2 人	令和 5 年度事業報告並びに資金収支決算等について 令和 5 年度共同募金新宮町支会資金収支決算について
	○ 1 1 月 1 1 日 福祉センター ○出席者 理事 2 人 監事 2 人	令和 6 年度（4 月～9 月前期分）一般会計における諸帳 票等の監査
県共同募 金会によ る支会個 別訪問	○ 1 1 月 1 3 日 福祉センター ○出席者 県共募職員 2 人 県社協職員 1 人	令和 5 年度共同募金会計における諸帳票等の確 認 募金活動、配分事業についての確認 寄付金の管理や事務費の執行状況についての確 認
選考委員会	未実施	
評議員選 任・解任 委員会	○ 5 月 3 0 日 福祉センター ○出席者 委員 5 人 理事 1 人	第 1 号議案 評議員の選任について 第 2 号議案 評議員の選任について 第 3 号議案 評議員の選任について 第 4 号議案 評議員の選任について
苦情解決 委員会	○ 3 月 1 2 日 福祉センター ○出席者 委員 1 人 理事 2 人	苦情相談状況等の報告 3 件 ・チャリティボウリング大会に関する件 ・広報掲載の件 ・福祉バスの件 報告に関する質疑応答、第三者委員による指導・助言
②職員の 研修会及 び勉強会	○ 1 1 月 3 0 日 福祉センター	○「暮らしのお金講座」への参加 ・参加職員 5 人

の実施と 質の向上		
③効率的 な組織運 営体制	○7月25日 ○9月19日 ○12月～2月17日 ○3月3日	○嘱託職員1名の募集 ○嘱託職員応募者の面接 ○嘱託職員2名の募集 ○嘱託職員応募者の面接
④社協キ ャラクタ ーココロ ちゃんの 活用	○通年	○イラスト（HP、広報誌、チラシ等） ○ココロちゃんバッジ（わくわく福祉ボランティ ア体験参加者へ配布・啓発） ○ココロちゃんトートバッグ（赤い羽根啓発と併 せて） ○ウェットティッシュ（街頭啓発時配布） ○相談カードの配布（生理用品配布時同封）
⑤第5次 新宮町地 域福祉活 動計画の 策定	○6月 ○7月23日 福祉センター ○8月19日 町役場 ○9月19日 福祉センター ○11月28日 福祉センター ○2月4日 福祉センター ○2月7日～2月28日 社協、役場、シーオーレ そぴあしんぐう ○3月12日 福祉センター	○策定委員の推薦・協力依頼 策定委員13人、アドバイザー1人 ○第1回策定委員会 第4次活動計画の評価・検証 ○ワークショップ「ふくしトーク」 講師 九州大学大学院客員教授 加留部貴行氏 参加団体 社協理事・評議員、福祉・ボランティ ア団体、町法人連絡会、中学校、企業 66人 ○第2回策定委員会 第4次活動計画の評価・検証 ○第3回策定委員会 第5次活動計画の構成（案）について 〃 重点事業について ○第4回策定委員会 第5次新宮町地域福祉活動計画素案について ○パブリックコメントの実施 意見なし ○委員長から会長へ答申 ○理事会で報告後成案

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会

事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「社会福祉法施行規則」第2条の25第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。